

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	: aa・Setter
供給者の会社名称	: 東亜合成株式会社
住所	: 東京都港区西新橋 1-14-1
部門名	: 機能化学品事業部 (接着剤G)
電話番号	: 03-3597-7275
FAX 番号	: 03-3597-7353
緊急連絡電話番号	: 0766-44-7401 (高岡工場代表)
推奨用途及び使用上の制限	: 本製品は業務用 (工業用) で、主な用途は接着補助剤です。食品用・医療用および農薬用その他特殊用途に使用される場合には、貴社にて事前に安全性をご確認の上、ご使用下さい。体内に埋植注入したり、または体内に本製品の一部が残留する恐れのある用途には使用しないで下さい。

2. 危険有害性の要約

【GHS分類】

物理的危険性	: 爆発物 分類対象外
	: 可燃性又は引火性ガス (化学的に不安定なガスを含む) 分類対象外
	: エアゾール 分類対象外
	: 支燃性又は酸化性ガス 分類対象外
	: 高圧ガス 分類対象外
	: 引火性液体 区分2
	: 可燃性固体 分類対象外
	: 自己反応性化学品 分類できない
	: 自然発火性液体 区分外
	: 自然発火性固体 分類対象外
	: 自己発熱性化学品 分類できない
	: 水反応可燃性化学品 分類対象外
	: 酸化性液体 分類対象外
	: 酸化性固体 分類対象外
	: 有機過酸化物 分類対象外
	: 金属腐食性物質 分類できない
健康有害性	: 急性毒性 (経口) 区分外
	: 急性毒性 (経皮) 区分外
	: 急性毒性 (吸入: 気体) 分類対象外
	: 急性毒性 (吸入: 蒸気) 分類できない
	: 急性毒性 (吸入: ミスト) 区分4

- : 皮膚腐食性又は皮膚刺激性 分類できない
- : 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分 2
- : 呼吸器感作性 分類できない
- : 皮膚感作性 分類できない
- : 生殖細胞変異原性 分類できない
- : 発がん性 区分 1A
- : 生殖毒性 区分 1A
- : 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分 2(視覚器, 全身毒性, 中枢神経系)
区分 3(気道刺激性, 麻酔作用)
- : 特定標的臓器毒性(反復ばく露)
区分 1(肝臓)
区分 2(視覚器, 中枢神経系, 血管, 上気道)
- : 吸引性呼吸器有害性 分類できない
- 環境有害性
- : 水生環境有害性(急性) 区分 3
- : 水生環境有害性(長期間) 区分 3
- : オゾン層への有害性 分類できない

【GHS ラベル要素】

絵表示



- 注意喚起語 : 危険
- 危険有害性情報 : 引火性の高い液体及び蒸気 (H225)
強い眼刺激 (H319)
吸入すると有害 (H332)
呼吸器への刺激のおそれ (H335)
眠気又はめまいのおそれ (H336)
発がんのおそれ (H350)
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ (H360)
臓器の障害のおそれ(視覚器, 全身毒性, 中枢神経系) (H371)
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(肝臓) (H372)
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ(視覚器, 中枢神経系, 血管, 上気道) (H373)
水生生物に有害 (H402)
長期継続的影響によって水生生物に有害 (H412)

注意書き

- 【安全対策】** : 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
熱/火花/裸火/高温のような着火源から遠ざけること。—禁煙。
(P210)
容器を密閉しておくこと。(P233)
容器を接地すること/アースをとること。(P240)
防爆型の電気機器/換気装置/照明機器 などを使用すること。(P241)
煙/ミスト/蒸気を吸入しないこと。(P260)
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)

- この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。(P270)
 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)
 環境への放出を避けること。(P273)
 適切な保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280)
- 【応急措置】** :
- 皮膚(または髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)
 - 吸入した場合:被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
 - 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
 - ばく露またはばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。(P308+P311)
 - 気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受けること。(P314)
 - 眼の刺激が続く場合:医師の診断/手当てを受けること。(P337+P313)
 - 火災の場合:消火するために 二酸化炭素(CO₂)、粉末消火剤、散水、水噴霧、耐アルコール泡消火剤 を使用すること。(P370+P378)
- 【保管】** :
- 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。(P403+P233+P235)
 - 施錠して保管すること。(P405)
- 【廃棄】** :
- 内容物/容器を国際、国、都道府県、市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)
- 重要な徴候及び想定される非常事態の概要 : 情報なし

3. 組成及び成分情報

- 化学物質・混合物の区別 : 混合物
 一般名 : アミン化合物のエタノール溶液

化学物質等の名称	含有量(%)	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
エタノール	70 - 80	CH ₃ CH ₂ OH	2-202	公表	64-17-5
メタノール	< 5	CH ₃ OH	2-201	公表	67-56-1
芳香族アミン	20 - 30	企業秘	収載済	公表	企業秘

分類に寄与する不純物及び安定化添加物 : 情報なし

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。
 多量の水と石鹼で優しく洗うこと。
 皮膚刺激または発しんが生じた場合、医師の診断/手当てを受けること。

	汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
眼に入った場合	: 水で数分間注意深く洗うこと。 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 苦痛が生じたり、症状が持続する場合は、眼科医を受診すること。
飲み込んだ場合	: 気分が悪い時は、医師の診断／手当てを受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	: 皮膚に付着した場合：皮膚乾燥、紅疹(発赤)、かゆみ、発疹を引き起こす恐れがある。 吸入した場合：咳、咽頭痛、めまい、し眠、頭痛、吐き気、意識喪失を引き起こす恐れがある。
応急措置をする者の保護	: 適切な保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
医師に対する特別な注意事項	: 症状に合わせて処置すること。

5. 火災時の措置

適した消火剤	: 二酸化炭素(CO ₂)、粉末消火剤、散水、水噴霧、耐アルコール泡消火剤
使ってはならない消火剤	: 棒状注水
消火を行う者の保護	: 耐薬品性着衣を着用する。適切な呼吸用保護具を用いる。
特有の危険有害性	: きわめて燃えやすい。熱、火花、火炎により容易に発火する。 加熱により、爆発する恐れがある。 火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある 引火性の高い液体及び蒸気
特有の消火方法	: 引火点が極めて低い：散水以外の消火剤で消火の効果が大きい大きな火災の場合には散水すること。 危険でなければ危険区域から容器を移動する。 移動できない場合は、容器およびその周辺に散水し、輻射熱による温度上昇を防ぐこと。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置	: 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外立入禁止。 第7項および第8項の保護対策を参照する。 適切な保護具を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。 火災が発生していない場合でも、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。 風上に留まる。低地から離れる。密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項	: 下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。 環境への放出を避けること。
回収・中和方法	
少量の場合	: 吸収材(例；乾燥土、砂、不燃性布)で拭き取る。 適切な密閉容器に回収し、廃棄処分すること。

-
- 大量の場合 : 静電防止機能のある(火花の生じない)工具のみを使用すること。
: 盛土で囲うなどにより 拡散防止するなどの処置を行う。
散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることができないおそれがある。
- 封じ込め及び浄化方法及び機材 : 危険でなければ漏れを止める。
: 防爆仕様の機械、装置、吸引設備、器具などを使用する。
蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。
- 二次災害の防止策 : 全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。
: 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
-

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策(局所排気・全体換気等) : 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。容器、器具、ポンプや吸引装置の接地を行う。
静電気対策を講じること。
「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- 安全取扱注意事項 : 使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
指定された個人用保護具を使用すること。
環境への放出を避けること。
裸火禁止。禁煙。
火花を発生させない工具を使用すること。
煙/ミスト/蒸気を吸入しないこと。
- 接触回避 : 第10項を参照。
- 衛生対策 : 皮膚、眼、衣服との接触を避ける。
汚染された作業服は作業場から持ち出さないこと。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
この製品を使用するとき、飲食または喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。

保管

- 技術的対策 : 法規の規定に適する設備に保管する。
保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
使用期限を守る。
容器を接地すること/アースをとること。
防爆型の電気機器/換気装置/照明機器 などをを使用すること。
- 混触危険物質 : 第10項を参照。
- 安全な保管条件 : 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。-禁煙。
酸化剤から離して保管すること。
火の気のない場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- 安全な容器包装材料 : 元の容器内でのみ保管する。
-

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度 : 下表を参照。

許容濃度(日本産業衛生学会) : 下表を参照。

許容濃度(ACGIH) : 下表を参照。

成分名	管理濃度	許容濃度(日本産業衛生学会)	許容濃度(ACGIH)
エタノール			TWA -, STEL 1000 ppm
メタノール	200ppm	200ppm(260mg/m ³)(皮)	TWA 200 ppm, STEL 250 ppm (Skin)

設備対策 : 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。
 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
 作業所の十分な換気を確保する。

保護具

呼吸用保護具 : 吸入による暴露が懸念される場合は呼吸保護具の装着が推奨される。
 手の保護具 : 耐油性の溶媒耐性のあるゴム手袋
 眼の保護具 : 保護めがね/顔面保護具を着用すること。
 皮膚及び身体の保護具 : 個人保護具を着用する。化学物質耐性の安全靴耐油性の前掛け・エプロン、顔面保護シールド・保護眼鏡
 液体飛沫から眼、顔および肌を保護する。

9. 物理的及び化学的性質

外観

物理的状态、形状 : 液体
 色 : 黄褐色
 臭い : 特有の臭気
 pH : データなし
 融点 : データなし
 沸点 : 79 °C 1)
 引火点 : 14 °C 密閉式 1)
 燃焼性(固体、気体) : 引火性の高い液体及び蒸気
 燃焼又は爆発範囲(上限、下限) : データなし
 蒸気圧 : データなし
 相対蒸気密度 : データなし
 比重 : 0.82 1)
 溶解度 : 水に対する溶解性 可溶 1)
 n-オクタノール/水の分配係数(log Kow) : データなし
 自然発火温度 : 約 415 °C 1)
 分解温度 : データなし
 粘度(粘性率) : データなし

10. 安定性及び反応性

- 反応性、化学的安定性 : 爆発性過酸化物を生成することがある。
引火性の高い液体及び蒸気
引火性/爆発性蒸気-空気混合物を形成することがある。
- 危険有害反応可能性 : 取扱中に引火性/爆発性の蒸気-空気混合物を生成する恐れがある。
- 避けるべき条件 : 熱、火花、裸火、直射日光
- 混触危険物質 : 酸化剤
- 危険有害な分解生成物 : 加熱分解により一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物 等を生じる。
引火性ガスを放出することがある。

11. 有害性情報

- 急性毒性（経口） : 計算値から、区分外とした。
- 急性毒性（経皮） : 計算値から、区分外とした。（毒性未知の成分 1%未満）
- 急性毒性（吸入:気体） : GHS 定義で液体であるので、分類対象外。
- 急性毒性（吸入:蒸気） : 計算値の結果から区分外となったが、毒性未知の成分が 1%以上であったので、分類できないとした。
- 急性毒性（吸入:ミスト） : 計算値から、区分 4 とした。（75%は毒性未知の成分）
- 皮膚腐食性/皮膚刺激性 : つなぎの法則から区分外となったが、情報のない成分があるので、分類できないとした。
- 眼に対する重篤な損傷/刺激性 : 眼区分 2/(2A, 2B)の成分合計 $\geq 10\%$; 眼区分 2。
- 皮膚感作性 : つなぎの法則から区分外となったが、情報のない成分があるので、分類できないとした。
- 呼吸器感作性 : つなぎの法則から区分外となったが、情報のない成分があるので、分類できないとした。
- 生殖細胞変異原性 : つなぎの法則から区分外となったが、情報のない成分があるので、分類できないとした。
- 発がん性 : 発がん性区分 1A の成分(エタノール)が $\geq 0.1\%$; 区分 1A。
- 生殖毒性 : 生殖毒性区分 1A の成分(エタノール)が $\geq 0.3\%$; 区分 1A。
- 特定標的臓器毒性
(単回ばく露) : 特定標的臓器毒性(単回ばく露)区分 1 の成分(メタノール)が $< 10\%$ 、 $\geq 1.0\%$; 区分 2(視覚器、全身毒性、中枢神経系)。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)区分 3 の成分(エタノール)が $\geq 20\%$; 区分 3(気道刺激性、麻酔作用)。
- 特定標的臓器毒性
(反復ばく露) : 特定標的臓器毒性(反復ばく露)区分 1(肝臓)の成分(エタノール)が $\geq 10\%$; 区分 1(肝臓)。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)区分 1(視覚器、中枢神経系)の成分(メタノール)が $< 10\%$ 、 $\geq 1.0\%$; 区分 2(視覚器、中枢神経系)。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)区分 2(血管、上気道)の成分(芳香族アミン)が $\geq 10\%$; 区分 2(血管、上気道)。
- 吸引性呼吸器有害性 : 本製品の試験データがないので、分類できないとした。
- 有害性その他 : 情報なし

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性(急性) : 加算法で(急性 1×M×100)+(急性 2×10)+(急性 3) ≥25%で、区分 3 とした。(毒性未知の成分 1%未満)

水生環境有害性(長期間) : 加算法で(長期間 1×M×100)+(長期間 2×10)+(長期間 3) ≥25%で、区分 3 とした。(毒性未知の成分 1%未満)

残留性・分解性 : 環境中で長期にわたり悪影響を及ぼすことがある。

生体蓄積性 : 情報なし

土壌中の移動性 : 情報なし

オゾン層への有害性 : 分類できない：モントリオール議定書の附属書に列記された成分を含まない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 内容物／容器を『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』に従って廃棄すること。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して処理する。
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装 : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
洗浄後、リサイクルするか、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従って廃棄する。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報 : IMO の規定に従う。

UN-No. : UN1170

Proper Shipping Name : ETHANOL SOLUTION (ETHYL ALCOHOL SOLUTION)

Class : 3

Packing group : II

Marine pollutant : Not applicable

航空規制情報 : ICAO/IATA の規定に従う。

UN-No. : UN1170

Proper Shipping Name : ETHANOL SOLUTION (ETHYL ALCOHOL SOLUTION)

Class : 3

Packing group : II

国内規制

陸上規制 : 消防法の規定に従う。

海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。

国連番号 : UN1170

品名 : エタノール溶液

国連分類	: 3
容器等級	: II
海洋汚染物質	: 非該当
航空規制情報	: 航空法の規定に従う。
国連番号	: UN1170
品名	: エタノール溶液
国連分類	: 3
容器等級	: II
指針番号	: 127
特別な輸送上の注意	: 輸送に際しては直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にすること。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。重量物を上積みしない。

15. 適用法令

労働安全衛生法	: 作業環境評価基準(法第 65 条の 2 第 1 項) メタノール 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第 57 条の 1、施行令第 18 条) メタノール、エタノール 危険物・引火性の物(施行令別表第 1 第 4 号) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9) メタノール、エタノール
労働基準法	: 疾病化学物質(法第 75 条第 2 項、施行規則第 35 条別表第 1 の 2 第 4 号 1) メタノール
消防法	: 第 4 類引火性液体、第一石油類水溶性液体(法第 2 条第 7 項危険物別表第 1・第 4 類) 危険等級 II
化審法	: 優先評価化学物質(法第 2 条第 5 項) メタノール
化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法)	: 第 1 種指定化学物質及び第 2 種指定化学物質を 1%以上含有しない(第 2 条、施行令別表第 1、別表第 2)
毒物及び劇物取締法	: 特定毒物・毒物・劇物に該当しない
港則法	: その他の危険物・引火性液体類(法第 21 条第 2 項、規則第 12 条、危険物の種類を定める告示別表)
船舶安全法	: 引火性液体類(危規則第 2, 3 条危険物告示別表第 1)
航空法	: 引火性液体(施行規則第 194 条危険物告示別表第 1)
大気汚染防止法	: 特定物質(法第 17 条第 1 項、政令第 10 条) メタノール 揮発性有機化合物(法第 2 条第 4 項)(環境省から都道府県への通達) エタノール メタノール
高圧ガス保安法	: 高圧ガスに該当しない
外国為替及び外国貿易法	: 輸出貿易管理令別表第 1 の 16 の項(キャッチオール規制)
海洋汚染防止法	: 危険物(施行令別表第 1 の 4)

	有害物に関する国際海事機関海洋環境保護委員会の判定を受けていない。(第3条、施行令別表第一の一、二)
水質汚濁防止法	: 有害物質及び指定物質を含有しない(第2条2項、4項)
下水道法	: 施行令第9条の四の物質に該当しない
火薬類取締法	: 火薬類に該当しない
土壌汚染対策法	: 特定有害物質を含有しない
オゾン層保護法	: 施行令別表の物質を含有しない
悪臭防止法	: 特定悪臭物質に該当しない

16. その他の情報

本データシートは JIS Z 7252 : 2014、JIS Z 7253 : 2012 に準じて作成しています。

参考文献 : 1) 東亜合成社内測定データ

略語一覧 : ACGIH ; 米国産業衛生専門家会議 TWA ; 時間加重平均濃度 STEL ; 短時間暴露限度

記載内容の取扱い

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成されておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の実施を前提としたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご使用ください。

以上
